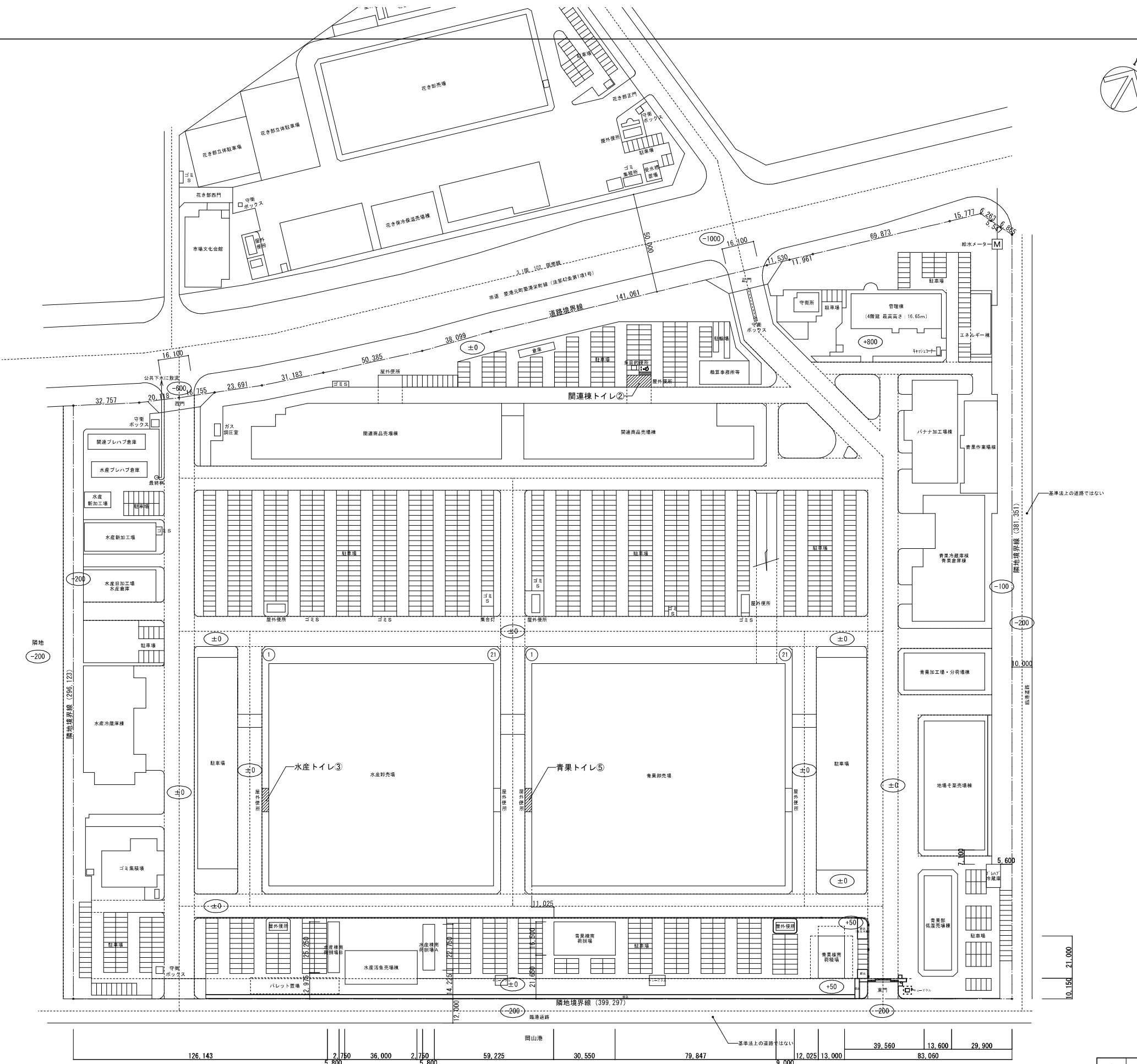


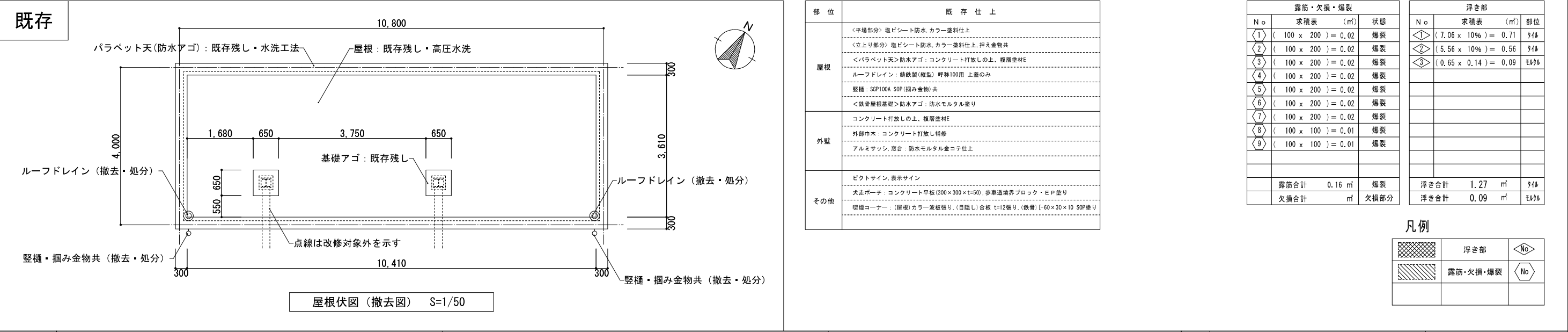
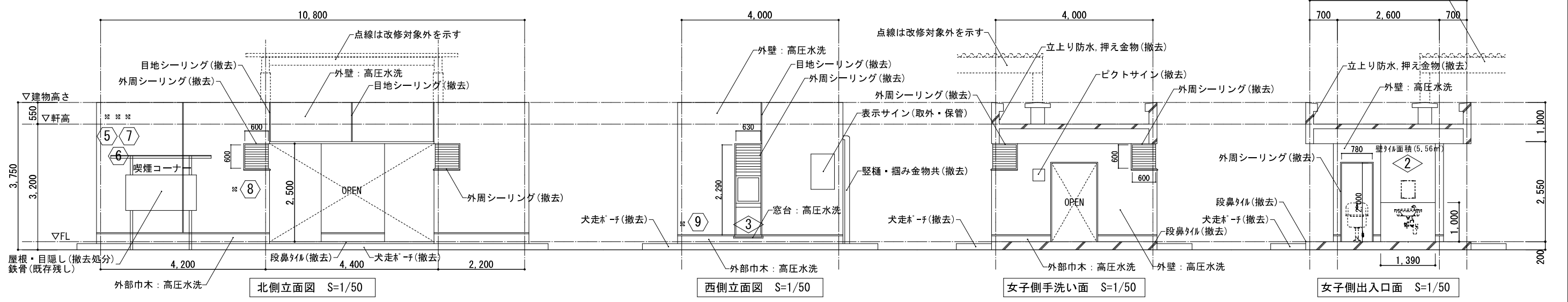
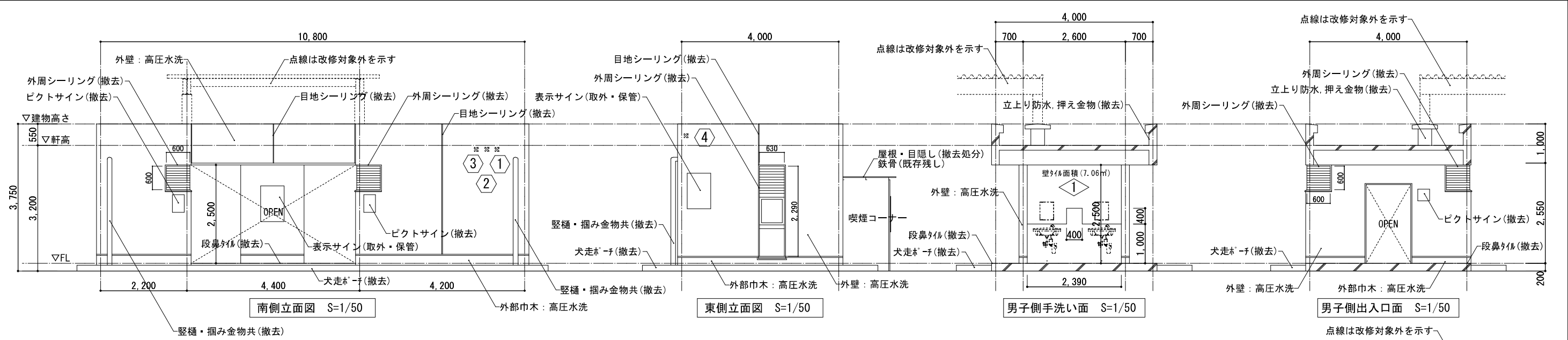


（２期工事）改修建物を示す

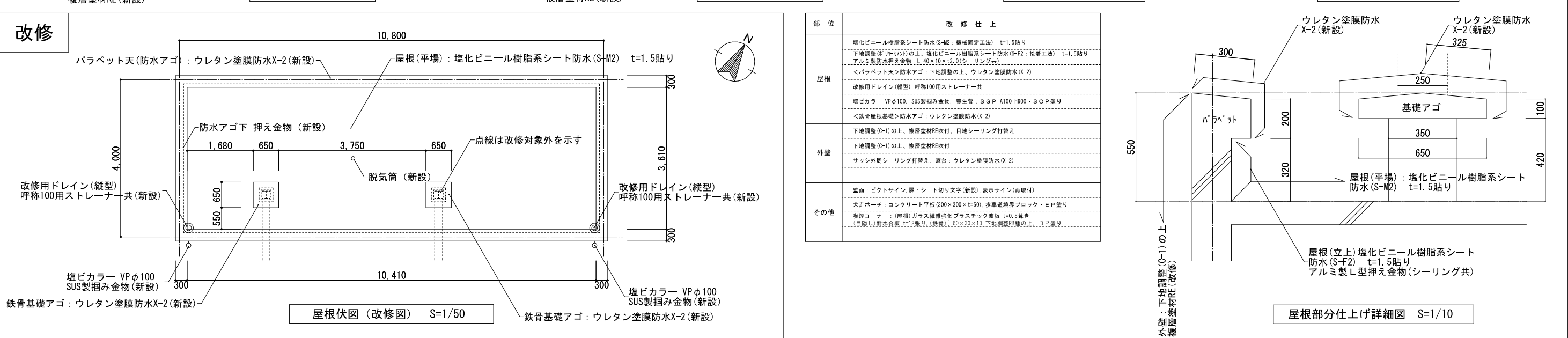
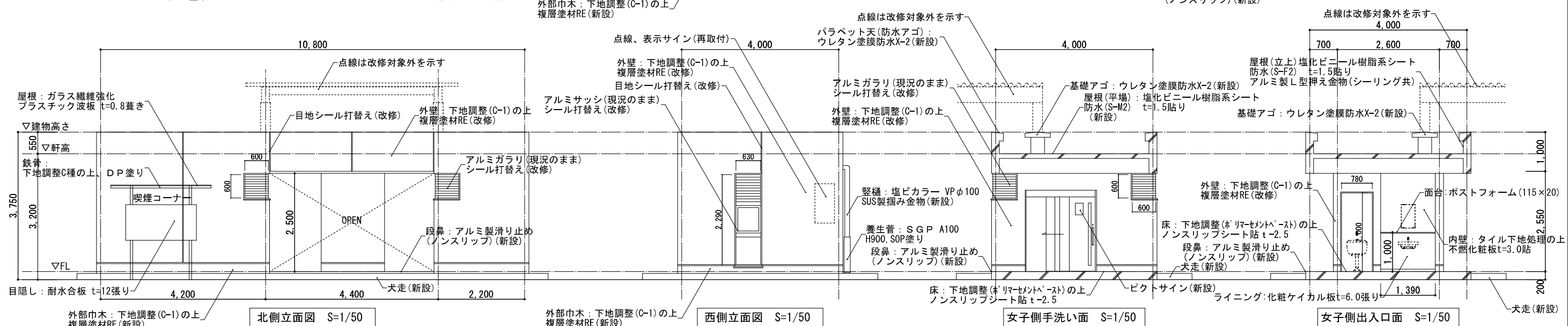
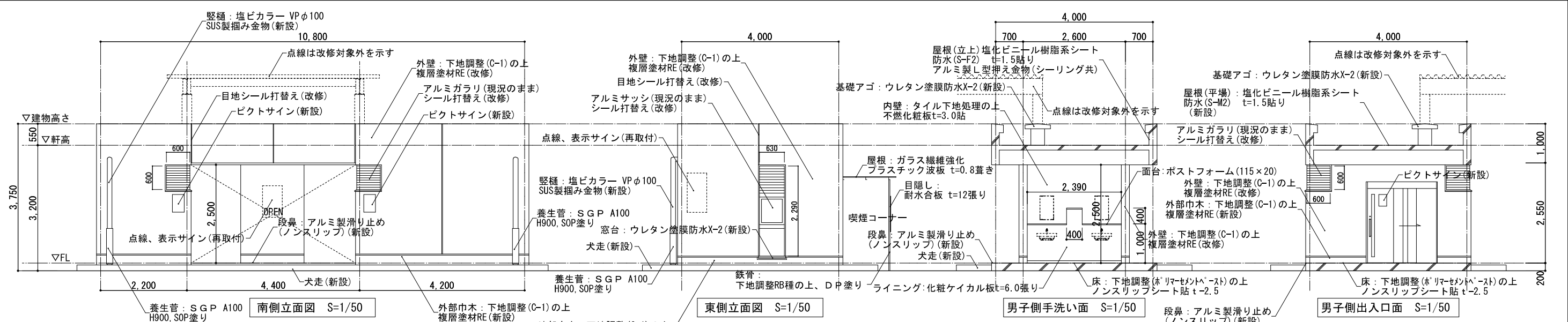
工事名	中央卸売市場内トイレ改修工事（２期工事）					No. A-11		
図面名	配置図					縮尺	A1:1/1,000 A3:1/2,000	
建築	岡山市市場事業部					令和7年4月		
	課長	主幹	課長補佐	副主査	課員	担当者		
設備						担当者		
						承認	検印	検印

株式会社U・D・D設計
株式会社ユー・ディ・ディ設計
岡山事務所 岡山県岡山市北区1-1-1
一級建築士事務所 岡第12147号
一級建築士 中田 智之

外部仕上表					
部 位		既 存 仕 上	撤 去 処 分	改 修 仕 上	備 考
関連棟 トイレ	屋根	＜平場部分＞ 塩ビシート防水、カラー塗料仕上	既存残し・水洗い工法(水洗い・清掃)	塩化ビニール樹脂系シート防水(S-M2：機械固定工法) t=1.5貼り	ステンレス製脱気装置（新設）
		＜立上り部分＞ 塩ビシート防水、カラー塗料仕上、押え金物共	立上り防水、押え金物	下地調整(ﾀﾞｲﾏｰﾎﾞｰﾄﾞ)の上、塩化ビニール樹脂系シート防水(S-F2：接着工法) t=1.5貼り	アルミ製防水押え金物 L=40×10×t2.0(シーリング共)
		＜バラベット天＞防水アゴ：コンクリート打放しの上、複層塗材E	既存残し・高圧水洗	＜バラベット天＞防水アゴ：下地調整の上、ウレタン塗膜防水(X-2)	下地のクラック欠損及び浮き部分については補修を行うこと
		ルーフドレイン：鋳鉄製(縦型) 呼称100用 上蓋のみ	ルーフドレイン	改修用ドレイン(縦型) 呼称100用ストレーナー共	
		縦樋：SGP100A SOP(掴み金物)共	縦樋・掴み金物共	塩ビカラー VPφ100、SUS製掴み金物、養生管：SGP A100 H900・SOP塗り	
		＜鉄骨屋根基礎＞防水アゴ：防水モルタル塗り	既存残し	＜鉄骨屋根基礎＞防水アゴ：ウレタン塗膜防水(X-2)	
	外壁	コンクリート打放しの上、複層塗材E	既存残し・高圧水洗・目地シーリング	下地調整(C-1)の上、複層塗材RE吹付、目地シーリング打替え	下地のクラック欠損及び浮き部分については補修を行うこと
		外部巾木：コンクリート打放し補修	既存残し・高圧水洗	下地調整(C-1)の上、複層塗材RE吹付	下地のクラック欠損及び浮き部分については補修を行うこと
		アルミサッシ、窓台：防水モルタル金コテ仕上	既存残し・外周シーリング	外周シーリング打替え、窓台：ウレタン塗膜防水(X-2)	下地のクラック欠損及び浮き部分については補修を行うこと
	その他	ビクトサイン、表示サイン	ビクトサイン(撤去・処分)、表示サイン(取外・保管)	壁面：ビクトサイン、扉：シート切り文字(新設)、表示サイン(再取付)	
		犬走ボーチ：コンクリート平板(300×300×t=50)、歩車道境界ブロック・EP塗り	コンクリート平板・歩車道境界ブロック、取合いアスファルト舗装	犬走ボーチ：コンクリート平板(300×300×t=50)、歩車道境界ブロック・EP塗り	雨水排水桝（既存のまま）：下地調整(RB種)の上、EP塗り
		喫煙コーナー：(屋根) カラー波板張り、(目隠し) 合板 t=12張り、(鉄骨) [-60×30×10 SOP塗り	屋根・目隠し(撤去処分)、鉄骨(既存残し)	喫煙コーナー：(屋根) ガラス繊維強化プラスチック波板 t=0.8葦き(目隠し)耐水合板 t=12張り、(鉄骨) [-60×30×10 錆止め塗料塗り(E種)の上、DP塗り	
	水産棟・青果 トイレ	屋根	＜平場部分＞ アスファルト露出防水、断熱材敷き t=16、カラー砂付きルーフィング	既存残し・水洗い工法(水洗い・清掃)	塩化ビニール樹脂系シート防水(S-M2：機械固定工法) t=1.5貼り
＜立上り部分＞ アスファルト露出防水、押え金物共			立上り防水、押え金物	下地調整(ﾀﾞｲﾏｰﾎﾞｰﾄﾞ)の上、塩化ビニール樹脂系シート防水(S-F2：接着工法) t=1.5貼り	アルミ製防水押え金物 L=40×10×t2.0(シーリング共)
＜バラベット天＞笠木・防水アゴ：防水モルタル塗			既存残し・高圧水洗	＜バラベット天＞防水アゴ：ウレタン塗膜防水(X-2)	下地のクラック欠損及び浮き部分については補修を行うこと
ルーフドレイン：鋳鉄製(縦型) 呼称100用 上蓋のみ			ルーフドレイン	改修用ドレイン(縦型) 呼称100用ストレーナー共	
縦樋：SGP100A SOP(掴み金物)共			縦樋・掴み金物共	塩ビカラー VPφ100、SUS製掴み金物、養生管：SGP A100 H900・SOP塗り	
外壁		コンクリート打放しの上、複層塗材E	既存残し・高圧水洗・目地シーリング	下地調整(C-1)の上、複層塗材RE吹付、目地シーリング打替え	下地のクラック欠損及び浮き部分については補修を行うこと
		外部巾木：コンクリート打放し補修	既存残し・高圧水洗	下地調整(C-1)の上、複層塗材RE吹付	下地のクラック欠損及び浮き部分については補修を行うこと
		アルミサッシ	既存残し、外周シーリング、水切り(破損部撤去)	アルミサッシ水切りカバー取付、外周シーリング打替え	
その他		アルコール置棚	アルコール置棚	ステンレス製アルコール置棚	
		ビクトサイン	ビクトサイン	ビクトサイン	
		水切：防水モルタル金コテ押え、＜機械設備＞壁付換気扇	既存残置、＜機械設備＞壁付換気扇	水切：カラーガルバリウム鋼板 t=0.35曲げ加工取付、＜機械設備＞壁付換気扇	
				</	

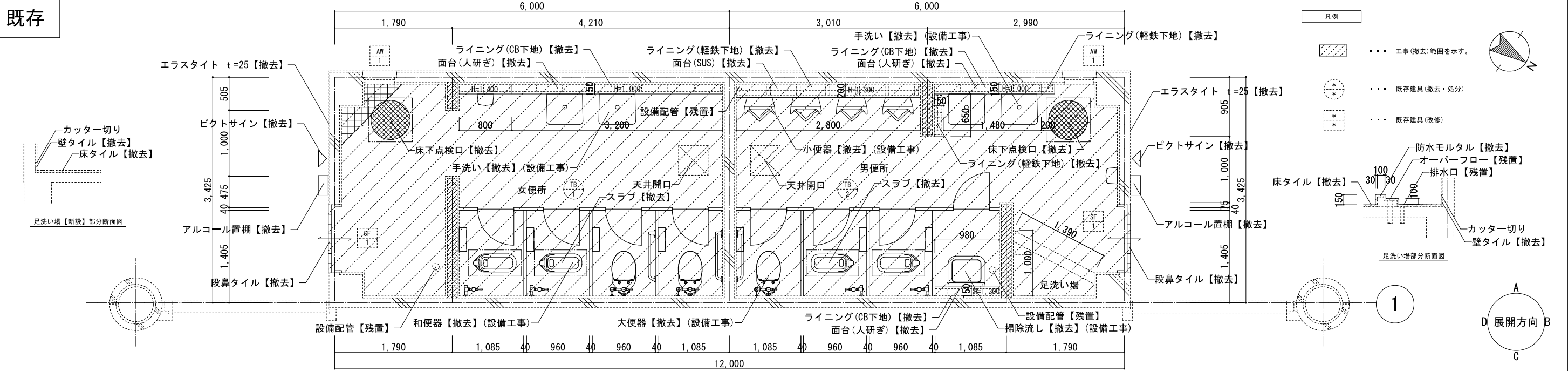


特 記	使用材料は特記なき限り全てF☆☆☆☆以上を使用すること。	躯体撤去部分はカッター入れのこと。	法28条の2 二号: 石綿等をあらかじめ添加した建築材料を使用しないこと。	工事名	中央卸売市場場内トイレ改修工事 (2期工事)					N o.	A-15			
	既存躯体から設備図に特記の無い設備配線・配管等が出てきた場合は監理者と協議の上適切に処置すること。	撤去時において欠損、ひび割れが生じた場合は補修を行うこと。	法37条に適合する建築材料を使用すること。	図面名	【関連棟ドイレ】 立面図 (撤去・外壁調査参考図) 屋根伏図 (改修前)					縮尺	A1: 1/50 A3: 1/100			
	防火区画壁等を貫通する設備配管等は、貫通部からそれぞれ両側1 m以上不燃材料とする。	改修に伴う新設躯体等の取り合いは、既設仕上材 (タイル、プラスチック等) 撤去の上、目荒しを行う。	原則、トイレブースに取付いている器具類は全て撤去とする (本工事)	岡山市市場事業部					令和7年4月					
	P S , E P S , D S , M B の区画は、特記ない限りすべて水平区画とする。	既存タイル下地を活用した改修工法: 参考-アイカ工業 セラールONタイル工法同等以上		建 築	課 長	主 幹	課長補佐	副主査	課 員	担当者	株式会社ユー・ディ・ディ設計 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-2-147号 一級建築士事務所登録 第378849号 中田 智之			
		給水・排水その他の配管設備は、令129条の2の5, 令129条の2の6に適合させること。												
				設 備	課 長	主 幹	課長補佐	副主査	課 員	担当者	承認	検閲	監印	

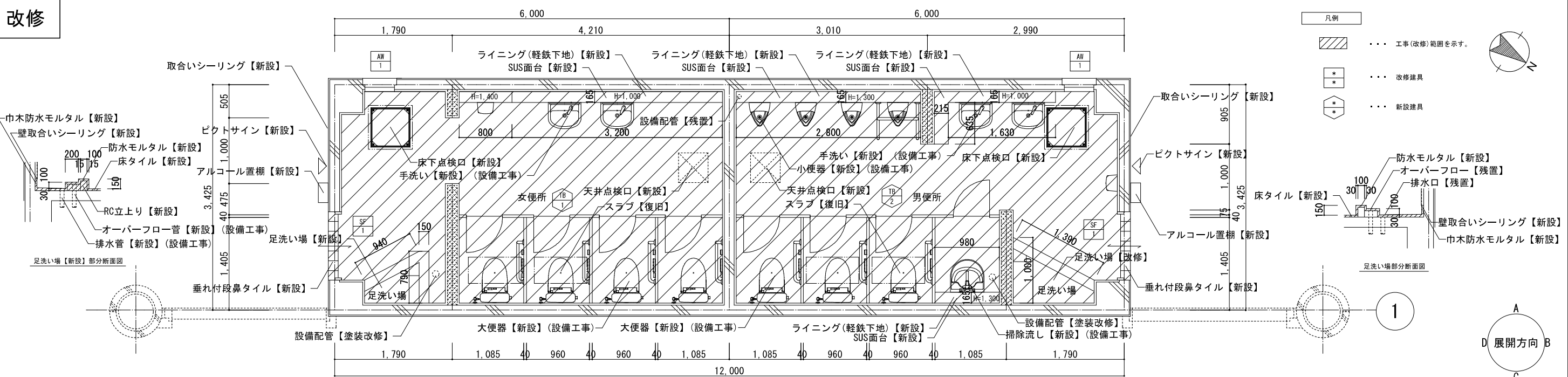


特 記	使用材料は特記なき限り全てF☆☆☆☆以上を使用すること。	躯体撤去部分はカッター入れのこと。	法28条の2 二号：石綿等をあらかじめ添加した建築材料を使用しないこと。	工事名	中央卸売市場内トイレ改修工事（2期工事）					No.	A-16
	既存躯体から設備図に特記の無い設備配線・配管等が出てきた場合は監理者と協議の上適切に処置すること。	撤去時において欠損、ひび割れが生じた場合は補修を行うこと。	法37条に適合する建築材料を使用すること。	図面名	【関連棟トイレ】 立面図（外壁改修） 屋根伏図（改修後）			縮尺	A1:1/50 A3:1/100		
	適切な処置すること。	改修に伴う新設躯体等の取り合いは、既設仕上材（タイル、フローター等）撤去の上、目荒しを行う。	原則、トイレブースに取付いている器具類は全て撤去とする（本工事）	岡山市市場事業部					令和7年4月		
	防火区画壁等を貫通する設備配管等は、貫通部からそれぞれ両側1m以上不燃材料とする。	既存タイル下地を活用した改修工法：参考-アイカ工業 セラールONタイル工法同等以上									
	P.S., E.P.S., D.S., M.B.の区画は、特記ない限りすべて水平区画とする。	給水・排水その他の配管設備は、令129条の2の5、令129条の2の6に適合させること。	※複層塗材はすべて「防水型」とする								

既存



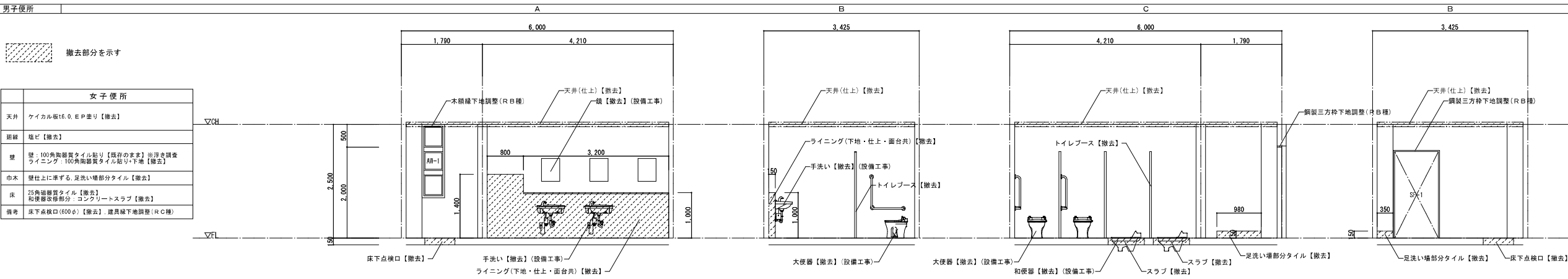
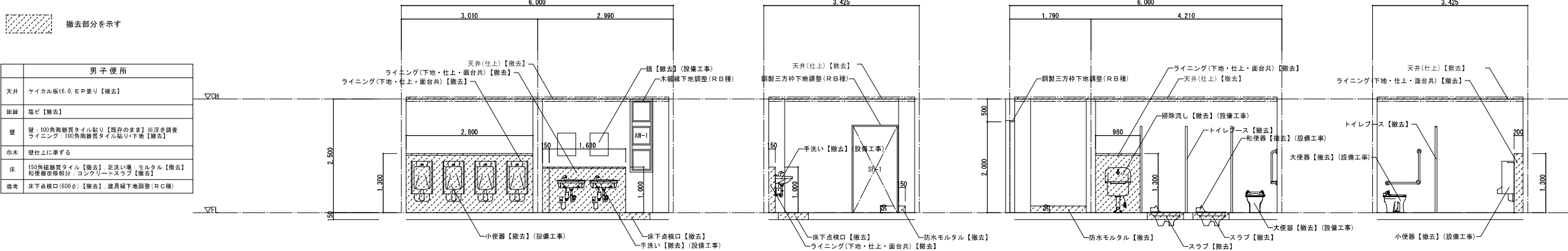
改修



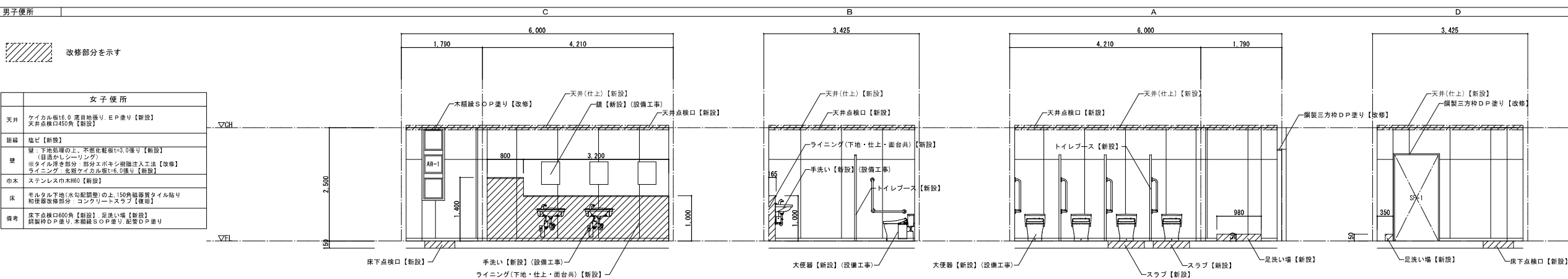
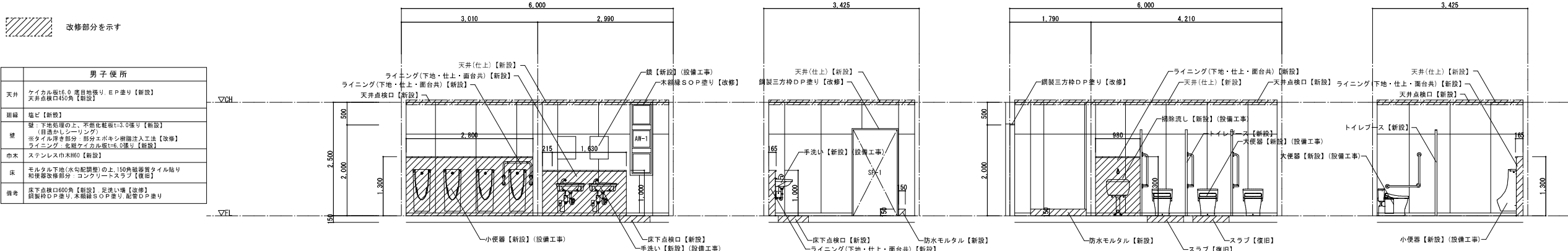
■室内仕上表(改修前・改修後)

階	室名(改修前)	室名(改修後)	部 位	既設仕上	撤去部分	改修工事(新設及び改修)	備 考			
1	男子便所 (CH:2,500)	男子便所 (CH:2,500)	床	コンクリートスラブ(T=150,D10φ200,WC配筋)、モルタル下地t=30の上、150角磁器質タイル貼り、段鼻タイル貼り 足洗い場(消毒槽)・立上り H=150(T=100,D10φ200,SC配筋)、防水モルタル金コテ押え、オーバーフロー管φ50	モルタル下地、タイル仕上、段鼻タイル、和便器改修部分：コンクリートスラブ(既存鉄筋残しL=200程度) 足洗い場：防水モルタル金コテ押え	モルタル下地(水勾配調整)の上、150角磁器質タイル貼り、垂れ付段鼻、足洗い場：防水モルタル金コテ押え 和便器改修部分：コンクリートスラブ復旧(T=150,D10φ200,WC配筋、既存鉄筋と現場溶接片面10d)				
			巾 木	壁仕上に準ずる	既存のまま	下地処理の上、SUSHL t=3.0 H60				
			壁	100角半磁器質タイル貼り	既存のまま	下地処理の上、不燃化粧板t=3.0貼(目透かしシーリング)	既存タイルの浮き部分は壁面積の5%程度 見込んで浮き補修(B-3仕様)で改修とする			
			天 井	ケイカル板t6.0、EP塗り	天井廻縁:塩ビ	ケイカル板t6.0	天井廻縁:塩ビ	ケイカル板t6.0 底目地張り、EP塗り	天井廻縁:塩ビ	天井点検口450角
			備 考	ライニング(H=1,000)・CB下地(一部鉄骨下地)、100角半磁器質タイル貼り、面台(150×25)・入造石研ぎ出し、露出縦配管 ライニング(H=1,300)・鉄骨下地・構造用合板t=12、耐水PB t=12.5、100角半磁器質タイル貼り、面台(200×25)・SUSHL ピクトサイン、トイレブース、アルコール置台、照明器具、鏡、衛生器具、換気設備、掃除流し、便槽、床点検マンホールφ600	ライニング、面台、トイレブース、ピクトサイン、アルコール置棚、床点検マンホールφ600 照明器具(電気設備工事)、衛生器具、換気設備(機械設備工事)	ライニング:軽量鉄骨下地(W65)、耐水合板t=12、シージング石膏ボードt=9.5、化粧ケイカル板t=6.0張り 面台：ボストフォーム(165×20)、トイレブース、床下点検口600角、ピクトサイン、アルコール置棚、配管DP塗り モルタル下地(水勾配調整)の上、150角磁器質タイル貼り、足洗い場(消毒槽)・立上り T=100×H=150、防水モルタル金コテ押え 垂れ付段鼻、和便器改修部分：コンクリートスラブ復旧(T=150,D10φ200,WC配筋、既存鉄筋と現場溶接片面10d)	LED照明器具(電気設備工事) 衛生器具・換気設備(機械設備工事)			
	女子便所 (CH:2,500)	女子便所 (CH:2,500)	床	コンクリートスラブ(T=150,D10φ200,WC配筋)、モルタル下地t=30の上、25角磁器質タイル貼り、段鼻タイル貼り	モルタル下地、タイル仕上、段鼻タイル、和便器改修部分：コンクリートスラブ(既存鉄筋残しL=200程度)					
			巾 木	壁仕上に準ずる	既存のまま	下地処理の上、SUSHL t=3.0 H60				
			壁	100角半磁器質タイル貼り	既存のまま	下地処理の上、不燃化粧板t=3.0貼(目透かしシーリング)	既存タイルの浮き部分は壁面積の5%程度 見込んで浮き補修(B-3仕様)で改修とする			
			天 井	ケイカル板t6.0、EP塗り	天井廻縁:塩ビ	ケイカル板t6.0	天井廻縁:塩ビ	ケイカル板t6.0 底目地張り、EP塗り	天井廻縁:塩ビ	天井点検口450角
			備 考	ライニング(H=1,200ー部H=1,400)・CB下地、100角半磁器質タイル貼り、面台(150×25)・入造石研ぎ出し ピクトサイン、トイレブース、アルコール置棚、照明器具、鏡、衛生器具、換気設備、掃除流し、便槽、露出縦配管	ライニング、面台、トイレブース、ピクトサイン、アルコール置棚、床点検マンホールφ600 照明器具(電気設備工事)、衛生器具、換気設備(機械設備工事)	ライニング:軽量鉄骨下地(W65)、耐水合板t=12、シージング石膏ボードt=9.5、化粧ケイカル板t=6.0張り 面台：ボストフォーム(165×20)、トイレブース、床下点検口600角、ピクトサイン、アルコール置棚、配管DP塗り	LED照明器具(電気設備工事) 衛生器具・換気設備(機械設備工事)			
特 記	使用材料は特記なき限り全てF☆☆☆☆以上を使用すること。			躯体撤去部分はカッター入れのこと。			法28条の2 二号：石綿等をあらかじめ添加した建築材料を使用しないこと。			工 事 名 中央卸売市場内トイレ改修工事(2期工事) No. A-17 図 面 名 [水産庁トイレ]・ [平屋併用園(過去園・改修園) 仕上表(改修前・改修後)] 令和7年4月 岡山市市場事業部 課 長 主 幹 課長補佐 副主査 課 員 担当室 建築 課 長 主 幹 課長補佐 副主査 課 員 担当室 設備 課 長 主 幹 課長補佐 副主査 課 員 担当室 承認 韓国 監固
	既存躯体から設備図に特記の無い設備配線・配管等が出てきた場合は監理者と協議の上 適切に処置すること。			撤去時において欠損、ひび割れが生じた場合は補修を行うこと。 改修に伴う新設躯体等の取り合いは、既設仕上材(タイル、フローリング等)の撤去の上、目荒しを行う。			法37条に適合する建築材料を使用すること。 原則、トイレブースに取付いている器具類は全て撤去とする(本工事)			
	防火区画壁等を貫通する設備配管等は、貫通部からそれぞれ両側1m以上不燃材料とする。			既存タイル下地を活用した改修工法：参考・アイカ工業 セラールONタイル工法同等以上						
	PS、EPS、DS、MBの区画は、特記なき限りすべて水平区画とする。			給水・排水その他の配管設備は、令129条の2の5、令129条の2の6に適合させること。						

既存



改修



特記	使用材料は特記なき限り全てF☆☆☆☆以上を使用すること。 既存躯体から設備図に特記の無い設備配線・配管等が出てきた場合は監理者と協議の上適切に処置すること。 防火区画壁等を貫通する設備配管等は、貫通部からそれぞれ両側1m以上不燃材料とする。 P.S.、E.P.S.、D.S.、M.B.の区画は、特記ない限りすべて水平区画とする。	躯体撤去部分はカッター入れのこと。 撤去時において欠損、ひび割れが生じた場合は補修を行うこと。 改修に伴う新設躯体等の取り合いは、既設仕上材(珪藻土、石膏等)撤去の上、目荒しを行う。 既存タイル下地を活用した改修工法：参考アイカ工業「セーラールONタイル工法」同等以上 給水・排水その他の配管設備は、令129条の2の5、令129条の2の6に適合させること。	法28条の2 二号：石綿等をあらかじめ添加した建築材料を使用しないこと。 法37条に適合する建築材料を使用すること。	工事名 中央卸売市場内トイレ改修工事（2期工事） 図面名 【水産棟トイレ】 展開図（撤去図・改修図） 岡山市市場事業部 課長 主幹 課長補佐 副主幹 課員 担当 令和7年4月	No. A-18 株式会社ユー・ディ・ディ設計 岡山県岡山市東区一丁目5番10号 TEL:086-251-1111 FAX:086-251-1112 一級建築士事務所登録 岡第12147号 第378849号 中田 智之 承認 検印 副印
				建築 課長 主幹 課長補佐 副主幹 課員 担当	
				設備 課長 主幹 課長補佐 副主幹 課員 担当	